

平成24事業年度

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する報告
および項目別評価結果（参考資料）

平成25年9月

滋賀県公立大学法人評価委員会

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

(平成24年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司(総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美(教育担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭(地域連携・学生支援担当)
理事(副学長)	布野 修司(研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信(名古屋大学名誉教授)
監事(非常勤)	森野 有香(弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之(公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※ 平成25年4月1日現在

【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科

人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

【全学共通教育推進機構】

企画推進部
全学共通教育部

【大学附属施設】

図書情報センター
地域共生センター
環境管理センター
産学連携センター
学生支援センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営戦略グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
図書情報グループ
地域連携研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※ 平成25年5月1日現在

① 学生数	学部	2,499名	計	2,806名
	大学院	307名		
② 教職員数	教員	202名	計	345名
	職員	55名		
	契約職員・特任職員等	88名		

(6) 沿革

平成7年4月	開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成11年4月	大学院修士課程開設 （環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
平成13年4月	大学院博士課程開設 （環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
平成15年4月	人間看護学部開設
平成18年4月	公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月	大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成20年4月	工学部電子システム工学科開設
平成21年4月	大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成24年4月	人間文化学部国際コミュニケーション学科開設 大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践

的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

（基本理念および第2期中期目標より）

2 全体的な状況とその自己評価

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

第1期中期計画の6年間（平成18年度～平成23年度）は、滋賀県立大学が目指す「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に業務の遂行にあたり、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり中期目標を達成できた。」との評価を得た。

第2期中期計画のスタート年である平成24年度は、開学当初からの目的を踏まえながら、社会情勢の変化に対応して「国際化」への取組を強化するなど、本学がめざすUSP2020ビジョンの実現に向けて、学生と県民の期待に応え、「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」に向けて、年度計画の遂行にあたった。

なお、平成24年7月23日には、皇太子さまが第48回献血運動推進大会へのご臨席と地方事業ご視察のため、滋賀県に行啓された際に、本学にもお越しい

ただいた。地域教育プログラム「近江楽座」についてご視察をいただき、熱心に学生にもお声をかけられ、また励ましの言葉も頂戴した。



II 「平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において課題となる事項として指摘された事項

課題となる事項 指摘なし

III 「平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項として示された事項

▼期待される事項

(1) (全学的な国際化の推進)

TOEIC試験において、2年次の受験率は入学時より下がっており、全学的な国際化のためには、これら2年次未受験の学生への対応も必要であると期待を受けた点について。

国際コミュニケーション学科開設を契機に、全学的に英語の授業の中でTOEIC対策に関する内容を組み入れるよう推進するとともに、eラーニングについても自宅等からのアクセスを可能にし、内容も拡充した。

また、平成24年度のTOEIC試験受験率は一部低下した学部があるものの、全体として52.8%（平成23年度）から65.1%へと、12.3ポイント向上し、TOEICに対する学生の意識付けが図られた。

今後も、引き続き2年次の受験率向上に努めたい。

(2) (人権の啓発)

人権問題を正しく認識した学生の育成のため、今後も積極的な取組を継続されたいと期待を受けた点について。

平成24年度においても、全学教職員を対象に「部落問題」をテーマとした研修会を開催するとともに、各学部における個別の研修会や学生対象の人権啓発学習会を開催した。

また、新たな取組として、1年次の必修科目の中で外部講師（滋賀県人権センター等）を招聘し、入学後の早い段階で人権感覚を身につけるようにしたところであり、今後もこうした取組を継続していきたいと考えている。

(3) (事務体制の強化)

中長期的な視点を持ち、県派遣職員の行政経験を大学運営に生かすとともに、法人職員についてはさらに専門性を高める等、公立大学法人ならではの事務組織が構築されることを期待するとされた点について。

特に教務関係や学生・就職支援等の業務において、大学独自の専門的な知識と経験の蓄積が求められることから、こうしたポストには法人職員を配置すべきと考えた採用を進めてきたところである。

また、職員の専門性を高めるため、立命館大学主催の大学職員養成プログラム（通年）等へ、法人職員を優先的に参加させている。

今後も、県派遣職員の行政経験を生かしながら、法人職員とのバランスを考え、また公立大学法人の強みを生かし、社会情勢に適應した事務組織を構築していきたいと考えている。

IV 教育研究等の質向上

1 教育

(1) 教育の質保証・向上

第2期中期計画の教育の質保証の重点課題である、「入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」、「学位授与方針（ディプロマポリシー）」の3方針を明確にするための取組をスタートさせるとともに、自習室の増設等自学自習の教育環境の整備等にも取り組んだ。

本年度から人間文化学部国際コミュニケーション学科を開設し、53名の新生を迎え、学部は4学部13学科に、また、工学研究科に電子システム工学専攻を開設し19名の入学生を迎え、大学院は4研究科9専攻になった。これらにより、計画していた学部や研究科の再編整備は一旦終了した。

(2) 学生への支援

キャリア教育について、「キャリアデザイン論Ⅰ・Ⅱ」等を順次開設し、体系的に推進・充実させるとともに、インターンシップ受入先の確保にも努め、参加者数も最近4年間では3倍以上（平成24年度106名/平成20年度33名）に増加をする等、就職支援の強化に努めた。

2 研究

(1) 研究水準および研究の成果等

本学の4つの研究拠点分野について、責任体制を明確にするとともに、平成23年度から取り組んでいる「地域イノベーション戦略支援プログラム」の研究にも積極的に取り組み、関連論文39本、関連特許出願2件の成果を挙げた。また、水質浄化や琵琶湖統合研究に関する研究を公開で発表する等、研究の成果を地域に還元する取組を行った。

(2) 研究実施体制等

研究者の育成については、若手研究者（39歳以下）への支援を重点化することとして、科研費不採択者支援事業において若手研究者を優先的に採択し、また次年度以降の特別研究費についても、若手研究者を対象を限定して募集することとなった。

3 社会貢献

(1) 産学官連携の推進

「地域イノベーション戦略支援プログラム」に係るコンソーシアムである「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」の分科会の活動として、県内各地で「工場・事業所等の電力分散化と省エネ分科会」やセミナー等（計5回）や成果報告会を開催するなど、産学官の連携を推進した。

また、シーズ発表会を開催するとともに、様々な展示会等にも積極的に参加し、ニーズとシーズのマッチングを進めた。

(2) 地域社会等との連携の推進

「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」大学として、自治体との連携を強化するため、新たに東近江市、米原市と協力連携に関する協定を締結した。

また、総務省の「域学連携実証研究事業」において、米原市、東近江市、甲賀市をフィールドとして地域課題に取り組むとともに、連携協定を締結した（している）5市の自治体の市長等との懇談会を開催し、今後も継続して定期的な意見交換の場を持ち、情報を共有していくこととした。

4 国際化

(1) 教育研究等の国際化の推進

国際化の取組として、新たに国際コミュニケーション学科を開設し、新入生を迎え、前期に集中して語学科目を履修する新たな語学学習スタイルに取り組むとともに、英語による授業科目を順次拡充していくこととした。

また、人間学科目に海外短期集中型のプログラムとして、新たに「国際環境マネジメント」（アジア地域）を開設した。

(2) 国際交流の推進

学生の海外交換留学先の開拓に力を入れ、新たに10大学（うち2件は一般協定に加えて新たに学生相互派遣協定を締結した大学）と協定を締結するとともに、留学を経済的に支援するための助成制度の充実や安全管理対策にも取り組んだ。

研究分野においても、海外の研究者との交流を促進するために、建築関係の国際ワークショップや、国際コミュニケーション学科の開設に伴い国際共同シンポジウム等を開催した。

V 大学経営の改善

1 業務運営の改善および効率化

(1) 組織運営の改善等

国際コミュニケーション学科の開設を契機に全学の国際化に対応するため、新たに事務局に「国際化推進室」を設置し、語学に堪能な職員を配置するとともに、国際的視野と人脈をもつ英語を母国語とする教員を室長に迎え、交換留学先の開拓にも取り組んだ。

また、本学の地域連携推進体制を強化するため、理事長を本部長とする地域連携推進本部の設置をはじめとする平成25年度からの体制の見直しを決定した。

そして、さらに働きやすい職場環境を推進するために、引き続き人権研修等も開催した。

(2) 人事制度の改善

第2期中期計画期間の人事計画を策定し、適正な人事管理に取り組んだ。

また、業績の一部を処遇に反映させる取組として、多額の外部資金獲得者に対して、報奨金を伴う表彰制度を創設した。

2 財務内容の改善

(1) 財源配分の重点化

限られた予算を有効に活用するために、国際コミュニケーション学科の開設に伴う国際化への対応や工学研究科電子システム工学専攻の備品等の整備、図書館除湿機の更新（省エネルギータイプ）やトイレの人感センサー導入などの省エネルギー対策事業等、項目を定めて重点的に配分し取組や整備を行った。

また、契約方法の見直しや省エネルギー対策事業、空調の一時停止等のピークカット対策による経費の抑制を図った。

(2) 健全な財務運営

自己収入拡大のため、教員と事務職員が一体となって授業料の早期収納に取り組み、対前年同期比で滞納額を減少させることができた。

また、効率的できめ細かな資金管理を行うことで、資金の運用益が対前年比で16.2%増加した。

3 自己評価と情報発信

(1) 自己点検・評価の実施

(平成24年度は計画なし)

(2) 情報公開および広報の充実

第2期中期計画期間に入り、さらに大学の情報発信力を高めるため、大学広報DVD(日本語版6編・(英語版3編):各約4分~6分)や英語版大学案内のリニューアルに取り組んだ。

さらに、DVDの作成において収録された素材を活かすために、テレビ放送を利用した広報活動にも取り組み、全8回のミニ番組(各4分)を放送した。

4 その他業務運営

(1) 施設設備の整備・活用

新たな環境マネジメントシステムの運用を開始し、省エネルギー対策に取り組むとともに、学生サークルによる「消し回り隊」に消灯確認業務を委託する等、節電にも努めた。

また、第1期中期計画期間の目的積立金を充当して、国際コミュニケーション学科設置の学生増に伴い必要となる共通講義棟A7棟および同窓会館を県産材を活用した木造で建設し、利用を開始した。

(2) 安全管理体制の充実

学生や職員の防災意識を向上させるために、法令で定められている消防総合訓練を7月と12月に実施し、防火安全研修会や緊急地震速報対応訓練、初期消火訓練を行った。新入生や新任の職員にはオリエンテーション等で防災に関する説明を行い、防災意識の高揚も図った。

また、国際コミュニケーション学科の学生の多くは2年次において海外に留学することとなるため、海外留学に対する危機管理マニュアルを作成し、「事故対策保険」にも加入する等、危機管理体制の整備に取り組んだ。

(3) 法令遵守に基づく大学運営の推進

コンプライアンスに関して、他大学の状況を把握するとともに学内の推進体制について点検・検討を行った。

(4) 監査機能の充実

監事や会計監査人との意見交換を行い、内部監査についてのあり方や手法についての検討を行った。

VI 全体的な計画の進行状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、更なる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成24年度は第2期中期計画期間のスタート年として、特に教育の質保証や国際化への取組、本学の機能を明確にするための地域連携の推進体制再編に力を入れた。中期計画・年度計画の遂行にあたっては、第1期の取組をさらに発展させ、学生と県民の期待に応えるべく取組を行った結果、年度計画80項目のうち77項目を概ね順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

項目別状況

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

1 教育に関する目標 (1) 教育の質保証・向上に関する目標

中期目標	<p>(教育目標の明確化)</p> <p>1. 学士課程教育においては、豊かな教養と広い視野を身につけるだけでなく、高度な専門性と融合させることによって、自ら考え行動できる「知と実践力」をそなえた人材を養成する。</p> <p>(3つの方針の明確化)</p> <p>2. 「入学者受入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」の3方針を確立し、教育の質を保証する取組を進める。</p> <p>(大学院教育の充実)</p> <p>3. 学士課程教育とのつながりと大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった高度専門職業人を養成するために大学院教育を充実する。</p> <p>(教育環境および教育方法の充実)</p> <p>4. 学生の学習や研究活動に必要な教育環境の整備を行う。 また、学生の学習意欲を高め、自学自習の取組を促すための教育方法の工夫、改善を進める。</p> <p>(教育力の評価・向上)</p> <p>5. 適正に教育成果を評価し、教育力の向上を図るとともに、教育の質保証に取り組む。</p>
------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	---------	------	---------	-----------

教育目標の明確化に関する目標を達成するための具体的方策

1	滋賀県立大学の卒業生に共通する特長や能力を明確にして、これを身につける上で有効な全学共通教育プログラムを策定し、実施する。	1	本学の学生が共通して身につけるべき能力と、その実現のための教育内容の基本的な方向を定める。	本学の学生が共通して身に付けるべき能力については、全学共通教育推進機構運営会議において、全学共通教育の教育目標として基本方向を定め、平成25年度計画に反映させた。		III	III	
---	---	---	---	---	--	-----	-----	--

3つの方針の明確化に関する目標を達成するための具体的方策

2	各学部学科において、教育プログラムに沿った学生の受入れ方針ならびに選抜基準をより明確にするとともに、選抜結果の検証と選抜方法の改善を行う。	2	学部学科ごとの「人材の養成に関する目的」と教育プログラムに基づき、「学生の受入れ方針」の点検を行ない、改善点を明らかにする。	各学部学科における、「学生の受入れ方針」について見直しを行うとともに、学力確保の観点から入学者選抜の改善に関して他大学を訪問調査し、特別選抜における新たな制度導入を進めた。その概要は平成25年7月に公表することとなる。	○ P19	III	IV	・学生の受入れ方針を見直し、その結果を踏まえて速やかに新たな選抜方法の導入（平成28年度入学生の特別選抜から導入）を決めたことは、評価できる。新たな制度導入により、学生の受入れ方針に沿った学生が確保できることを期待する。
3	学部学科ごとに定めた「人材の養成に関する目的」に基づいて、合理的なカリキュラムを編成し、組織的な教育を実施して、「知と実践力」をそなえた人材を養成する。	3	学部学科ごとに、「人材の養成に関する目的」に基づくカリキュラム編成方針を定める。	全学教育構想委員会において、全学科が「学位授与方針」と「教育課程の編成・実施方針」を平成24年度内に策定することを決定し、カリキュラム点検ワークショップの開催等により、方針策定のための基本的事項を全学で共通認識した。その上で、各学部学科の「カリキュラム編成方針」を策定し、3月末開催の同委員会で報告した。		III	III	
4	「人材の養成に関する目的」の達成度の評価方法ならびに「学位授与基準」を定めて、教育の質を保証する。	4	学部学科ごとに、「人材の養成に関する目的」を再検討し、卒業時点で身につけている能力や具体的な到達目標を定める。	全学教育構想委員会において、全学科が「学位授与方針」と「教育課程の編成・実施方針」を平成24年度内に策定することを決定し、カリキュラム点検ワークショップの開催等により、方針策定のための基本的事項を全学で共通認識した。その上で、各学部学科の「学位授与方針」を策定し、3月末開催の同委員会で報告した。		III	III	
5	各授業科目ごとに「学習到達目標」を定め、単位認定の基準を明確にするとともに、客観的で厳正な成績評価を行う。	5	授業科目ごとの「学習到達目標」と「単位認定基準」を明確にする。	「カリキュラム編成方針」や「学位授与方針」の策定を受け、カリキュラム点検ワークショップを開催するとともに、引き続き、各学科において授業科目ごとの「学習到達目標・成績評価基準」を明確にする取組を開始した。		III	II	・授業科目ごとの「学習到達目標」および「成績評価基準」を明確にする取り組みを開始したにとどまっており、すべての授業科目について明確にするまでには至っていない。

大学院教育の充実に関する目標を達成するための具体的方策

6	高度専門職業人を養成するため、大学院の各研究科専攻における「人材の養成に関する目的」と「学位授与基準」を明確にし、これに沿った教育プログラムならびに研究指導体制を充実させる。	6	各研究科において、「人材の養成に関する目的」および「学位授与基準」の点検を行う。	各学部学科の「学位授与方針」の策定を踏まえ、大学院についても同方針の策定に向けた各種点検作業に着手し、平成26年度中に公表することとした。	II	II	・各研究科における「人材の要請に関する目的」および「学位授与基準」の各種点検作業に着手したところであり、点検を行ったとまでは言えない。
		7	工学研究科に「電子システム工学専攻」を設置し、大学院教育の充実を図る。	平成24年度から工学研究科（博士前期課程）に電子システム工学専攻（募集定員18名）を開設し、工学研究科の研究指導体制を確立した。 平成24年度入学志願者数 28名 入学者数 19名	III	III	

教育環境および教育方法の充実に関する目標を達成するための具体的方策

7	積極的で自律的な学習を促すための教育プログラム等を充実させるとともに、教育方法の工夫・改善を行う。	8	近江楽士(地域学)副専攻の充実と学生への周知を図る。	近江楽士(地域学)副専攻科目について、副専攻の履修生が学ぶ「近江楽座」の各チームや大学が委嘱し学生の受け入れやサポートをしていただく「地域人」に対して、副専攻の趣旨等を明確に示すとともに、特に地域人に対しては事前アンケートや地域毎の派遣体制づくりを行い、学生の受入が円滑となる調整を図った。 また、新入生に対する説明ならびに履修登録時でのオリエンテーションを実施し副専攻の周知を図るとともに、前期成績通知時には副専攻の案内を同封(9月実施)した。 近江楽士(地域学)副専攻 履修生 137名(うち平成24年度新規は32名)		III	III
		9	学生の自学自習を促す教育プログラムを全学的に推進する。	教育実践支援室員で取り組んでいた「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」の取組を、平成24年度から全学教員に対象を拡大し、前期は6科目、後期は8科目で実施した。		III	III
8	授業や自習の効果を高めるために、eラーニング等の教育サポート態勢を充実する。	10	eラーニングの環境整備を進め、利用促進を図る。	eラーニングの「初中級コースプラス」、「スタンダードコース」に加えて、新たに「上級コース(スーパースタンダードコース)」を導入した。 また、英語の授業の中でTOEIC対策に取り組んだことや、自宅等からのアクセスを可能にしたこと等によりアクセス数が大幅に増加し、利用が促進された。 アクセス数 平成23年度 14,426回 平成24年度 48,904回	○ P19	III	III
9	多様な授業形態や、自学自習を進めるための施設設備の改善を図る。	11	学内における自習室の増設を行い、利便性を向上させるとともに自習環境の整備について検討を行う。	共通講義棟(A7棟)の建設に伴い設置する「自習室」について、少人数から一定規模までのグループ学習に対応できる机・椅子・什器を選定し、適切な配置を行う等、学生にとってより有効に活用できるようにした。 また、図書館内における自律型学習のための共有スペース・設備(ラーニング・コモンズ)について検討を行い、整備に向けて調査や計画を策定していくこととなった。		III	III

教育力の評価・向上に関する目標を達成するための具体的方策

10	客観的データに基づく教育現状の評価を行い、改善に向けての組織的なFD(教員組織による能力開発)を行うとともに、授業スキルの向上と相互評価の体制を整備する。	12	学内の各種情報を収集するための仕組みをつくる。	教育に関するデータの整理・蓄積、入学前から卒業後までの学生の成長の測定、継続的な学生調査などの必要性や取組事例を学ぶ研修会に参加するとともに、教学関連情報を整理し、学内の情報収集について事務局グループ間の連携を進めた。 また、科目および年次毎のGPA状況を把握するため、学務事務管理システムの改修を行った。		III	III
11	経時的・客観的な成績データに基づく学習成果の評価方法の開発を行うとともに、授業評価方法の改善ならびに評価結果の組織的な活用を行う。	13	成績データ等を活用した学習成果の評価方法について、課題を整理する。	平成21年度から試行的に導入しているGPA制度について、他の公立大学や学内の活用状況を確認し、教務委員会等においてGPA本格導入に向けての課題を整理し、検証を開始した。 今後は、成績の厳格化の取組やCAP制度の導入検討、GPAと学生の履修登録や学習活動、進路との関係について検討をしていくこととなった。		III	III

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (2) 学生への支援に関する目標

中期 目標	<p>(総合的な学生支援の充実) 6. 安心して充実した学生生活が送れるよう、日常的な支援から専門的な支援に至る総合的な学生支援体制を強化する。</p> <p>(就職支援の充実) 7. 社会の変化や学生のニーズに対応して、キャリア教育を充実するとともに、教職協働や同窓会等との連携による就職支援を強化する。</p>
----------	---

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	
総合的な学生支援の充実に関する目標を達成するための具体的方策							
12	教員と事務職員がさらに緊密に連携し、カウンセラー等の専門家や学生によるサポートを含めた総合的な学生支援を行う。	14 事務職員と教員、カウンセラー等との連携を一層緊密にして、学生の様々な相談に対応する。	学生からの相談に対しては、教員、事務職員、看護師が、緊密に連携しながら支援を行った。また、案件によりカウンセラー等の専門家からのアドバイスも受けながら、対応した。		III	III	
13	学生のメンタルヘルスを重視した保健管理体制を充実する。	15 メンタルヘルスを重視した保健管理体制の充実に向けて、現状と課題の整理を行う。	<p>学生相談室相談員会議において、学生相談室については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①開設が週3日と限られていること ②予約制であることから臨時の相談に対応しにくいこと ③精神的な問題を抱える学生に対して医療機関との連携が欠かせないこと <p>健康相談室については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①開設時間に見合った人員の配置 ②相談スペースの確保の問題 <p>等を、課題として整理した。</p>		III	III	
14	各種奨学金や授業料減免制度等により、学生への経済的支援を充実する。	16 各種奨学金情報の収集・提供に努めるとともに、授業料減免制度の運用のあり方について、現状調査と分析を行う。	<p>各種奨学金情報の収集に努め、引き続き募集状況一覧表を学生ポータルサイトに掲示している。</p> <p>また、授業料減免制度については、現状調査や分析を行い、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活保護世帯基準による世帯所得の算定が煩雑であること ②生活保護世帯の収入基準を下回る世帯であっても、成績基準により減免が認められないこと ③学生のアルバイト収入も世帯収入に算定されること等を、課題として整理した。 		III	III	

就職支援の充実に関する目標を達成するための具体的方策

15	体系的なキャリア教育を行うとともに、キャリア形成にかかわる実践的な学習機会を拡充する。	17	体系的なキャリア教育の推進に向けて、各学部学科での取組内容の点検を行うとともに、キャリア教育科目や各種セミナーの充実を図る。 各学部学科の取組状況について、学生支援センター運営委員会等において、内容の把握・確認を行った。 平成23年度から2回生を対象に「キャリアデザイン論」を開講し、平成24年度は102名の履修登録があった。来年度は、新たに「キャリアデザイン論Ⅱ」を開講し、さらにキャリア教育の充実を図ることとしている。 また、就職セミナーは全18回と昨年度より開催回数を1回増やす等、充実を図った。		Ⅲ	Ⅲ	
16	教職協働および同窓会や企業との緊密な連携によるきめ細かな進路(就職)相談・支援体制を整備し、キャリア形成や就職支援を充実する。	18	卒業生が勤務している企業や同窓会とも連携し、インターンシップ受入先の確保・増加に努めるとともに、就職指導担当教員の関わりを深める。 同窓会主催の企業研究セミナー(7/12)への参加や、初めて海外インターンシップ(8月～9月)を実施する等、受入先の確保・増加に努め、平成24年度は112の企業・自治体を受入先として確保した。 また、学生の就職内定状況について、就職担当と学部学科が双方向で情報交換し、実態の把握に努めている。 さらに、10月から12月にかけて、事務職員と各学科別就職指導担当教員との意見交換会を開催し、連携強化を図った。		Ⅲ	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (1)研究水準および研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>(研究の方向性の明確化) 8. 大学が定める4つの戦略的な研究テーマ「琵琶湖モデルの構築」、「低炭素地域社会の実現」、「人々の健康と福祉への寄与」、「国際交流拠点の形成」に重点的に取り組むことなどにより、先進的、創造的な研究成果を創出する。</p> <p>(研究水準の検証と研究成果の還元) 9. 「地域から世界へ」という視点に立ち、国際的な水準となるよう研究分野および内容を検証するとともに、研究成果については、多様な方法で地域社会のみならず国際社会に向けても発信し、還元する。</p>
------	---

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	---------	------	---------	-----------

研究の方向性の明確化に関する目標を達成するための具体的方策

17	特色のある研究を発展させる大学として、琵琶湖をフィールドとする「琵琶湖モデルの構築に関する研究」等、本学の4つの研究拠点分野の実質化を図るための体制を構築し、研究を推進するとともに成果を取りまとめる。	19	各研究拠点運営のための責任体制を明確にする。	研究戦略委員会委員を中心に、本学の戦略的な研究テーマ(4テーマ13拠点)に関する教員と調整を行い、責任体制を明確にした。それぞれ責任者が中心となって、各研究拠点の方向性を見直すこととなった。	III	III	
		20	地域イノベーション戦略支援プログラム事業である「電気・熱・CO2のトリジェネレーションシステム」に関する研究を推進する。	地域イノベーション戦略支援プログラムの研究成果について、イノベーションジャパン2012(9/27~28)等でパネル展示をした他、本プログラム研究に関連する受託研究契約を1件締結した。また、2月に成果報告会(136名参加)を開催するとともに、関連論文39本、関連特許出願2件の成果を挙げた。	III	III	

研究水準の検証と研究成果の還元に関する目標を達成するための具体的方策

18	教員の主な研究分野において、国際的および国内的に認知されうる評価基準の策定・評価を行い、さらなる研究の質の向上に活用する。	21	各専門分野における研究水準に関する評価の基準について検討を行う。	公立大学協会を通じて、研究実績評価の基準等について照会を行うとともに、研究戦略委員会において各専門分野および分野を超えて活用できる評価の基準について検討を行い、平成25年度計画に反映させた。	III	III	
		22	科学研究費助成事業(科研費)の申請および評価結果の開示を原則義務化する。	理事長から全教員に対して、科研費の100%申請に向けての呼びかけを行った結果、継続を含めて155件の申請があった。(申請率78.6%) また、事情等があり未申請であった者については、未申請であった理由の報告を求めた。 なお、申請者はすべて、審査結果の開示手続きを行った。	III	III	

19	論文をはじめとする研究成果の集積を図り、講演会やメディア等の活用により、国内外へ発信と還元を進める。	23	web版研究者総覧や研究成果に関するホームページでの発信方法を改善して、発信内容の充実を図る。	web版研究者総覧については、研究分野・キーワードについて全教員の情報を掲載するとともに、本学ホームページ内の研究支援ポータルサイトにおいて、特別研究等の成果概要を掲載するなど、研究成果の発信を充実させた。		Ⅲ	Ⅲ	
		24	研究成果を地域に還元するため、研究成果に関する報告会を公開で開催する。	9月に特別研究成果報告会を公開での開催するとともに、平成23年度から実施している水質浄化プロジェクトの研究成果についてシーズ発表会で報告を行った。また、琵琶湖統合研究に関連する重点領域研究「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」についても、中間報告を3月に公開で実施した。	○ P20	Ⅲ	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等に関する目標

中期 目標	<p>(研究者の育成、支援) 10. 組織力を生かした研究者の育成を図るため、学際的、総合的な研究を推進する体制の整備や競争的研究資金の獲得支援など、研究活動をさらに活性化するための環境づくりを進める。</p> <p>(他機関との連携の推進) 11. 県内試験研究機関や国内外の大学との連携を推進し、地域社会を支える研究拠点機能を充実する。</p>
----------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	-----------------	----------	-----------------	-----------

研究者の育成、支援に関する目標を達成するための具体的方策

20	研究者育成にかかる基本方針を定め、それに基づく研究推進体制の整備や支援制度を通じて、若手研究者を重点とした育成を図る。	25	研究者育成に関する基本方針を定めるとともに、支援策の検討を行う。	○ P20	III	III	
		26	科学研究費助成事業(科研費)等の申請における申請書レビュー等、若手研究者への支援を充実する。		III	III	
21	研究活動をさらに活性化するため、研究費の効果的な配分や科学研究費助成事業(科研費)をはじめとする外部研究資金の獲得に向けた全学的な取組を進める。	27	研究費評価配分方法の見直しを行う。		III	III	
		28	外部研究費の間接経費の取り扱いルールの見直しを行い、研究環境の改善を行う。		III	III	

他機関との連携の推進に関する目標を達成するための具体的方策

22	県内試験研究機関、他大学およびその他の研究機関と連携し、地域課題等の解決に向けた共同研究や交流を推進する。	29	琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館との統合研究に関する発表会等を行い、研究成果を社会・地域に還元する。		III	III	
----	---	----	--	--	-----	-----	--

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 社会貢献に関する目標 (1)産学官連携の推進に関する目標

中期目標	(産学官連携の推進) 12. 地域の産業発展に貢献する大学として、社会のニーズに応えられる産学官連携体制の整備を一層図り、研究内容を充実する。
------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	---------	------	---------	-----------

産学官連携の推進に関する目標を達成するための具体的方策

23	大学の自己改革能力を高め、教育研究機能が社会のニーズにも対応できるものとするため、産業界および行政との連携をさらに密にする。	30	産学連携を推進するため、新たに「新産学連携推進計画(仮称)」を策定する。	第2期中期計画期間における産学連携推進の実施計画として、3つの基本方針および7つの具体的方策からなる「滋賀県立大学産学連携推進計画」を、平成25年2月に策定し、社会貢献推進委員会で承認した。		III	III	
		31	シーズ発表会等を通じて、企業や自治体のニーズと本学のシーズのマッチングを進める。	「第二世代の水質浄化システム」をテーマとしてシーズ発表会を開催するとともに、イノベーションジャパン2012(9/27～28)、びわ湖環境ビジネスメッセ(10/24～26)、エコ・プロダクツ展(12/13～15:東京ビックサイト)等の各種展示会に積極的に出展することにより、本学のシーズの広報展開と企業のニーズの情報収集を行い、マッチングを進めた。		III	III	
		32	地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に係るコンソーシアムを発展させる。	地域イノベーション戦略支援プログラムのコンソーシアムの取組については、「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」の分科会として、工場・事業所等の電力分散化と省エネ分科会等を県内各地で計5回開催するとともに、成果報告会を開催し、県内関係企業等へ当研究の周知および産学ならびに産産のマッチングを推進した。		III	III	
24	大学の研究成果の社会還元を図る。とくに知的財産権について活用を進めるとともに、その効果的な運用を行う。	33	JST(独立行政法人 科学技術振興機構)等のサイトを活用し、本学の知的財産の積極的な広報を図る。	JST(独立行政法人 科学技術振興機構)のサイトであるJ-STOREに出願を行った特許情報を随時公開する他、しがちゅうしんビジネスマッチングフェア(9/13,14:近江八幡市)では、本学から出願したブラックフォーマルに関する意匠権についての展示を行った。		III	III	
		34	客観的な審査を行うため、発明委員会に外部委員を導入する。	本学の発明委員会に、滋賀県発明協会の知財アドバイザーの参画を得て、権利承継に関する助言や知的財産に関する評価表への記載依頼を行うことにより、客観的な審査が実施できる体制を構築した。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 社会貢献に関する目標 (2)地域社会等との連携の推進に関する目標

中期目標	(地域社会等との連携の推進) 13. 地域の自治体やNPOなどとの幅広い連携を強化しながら、地域の発展に貢献するとともに、大学のさらなる活性化につながる活動を展開する。 (生涯学習の拠点づくり) 14. 生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たすため、社会人を積極的に受け入れるとともに、学習ニーズに応じた学習プログラムを整備する。
------	---

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	---------	------	---------	-----------

地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための具体的方策

25	地域の大学間の連携をさらに強化し、教育、研究、社会貢献等の分野で連携事業を促進させる。	35	「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の代表幹事校としての活動を通じて、県内大学等と連携を推進する。	環びわ湖大学・地域コンソーシアムの代表幹事校として、県内大学、関係自治体等との情報交換を密にするとともに、大学地域連携事業の担当校として、県の補助を受けて、県内8市と地域における課題解決を行う大学地域連携課題解決支援事業を実施した。他にも就職支援、学生支援、高大連携などの各事業について、県内大学および経済団体等と連携して実施した。		III	III	
		36	「彦根3大学連携協議会」を通じて、湖東地域を対象とした地域振興のニーズに応える事業を実施する。	彦根・湖東地域をフィールドに、彦根3大学と彦根市が連携して、単位互換科目「彦根・湖東学」(湖東地域の歴史、自然、まちづくりの進め方等地域課題にも対応した内容となる)を実施し、40名の学生の参加を得た。		III	III	
		37	「大学サテライトプラザ彦根」のあり方について検討を行う。	平成24年度から本学が大学サテライトプラザに関する事務処理を一括して行うことに伴い、運営のあり方を検討し、各利用者がより利用しやすいようにwebサイトを活用した利用申込を可能にする等、サテライトプラザ彦根の運営管理方法を改善した。		III	III	
26	継続的で持続的な自治体やNPO等との連携を強化し、地域社会の発展に貢献するとともに、その成果を大学の教育研究の発展につなげる。	38	自治体との連携協定締結を推進するとともに県南部地域との関わりを深め、協定自治体との情報交換を通じてニーズを把握し、新規連携事業の検討を行う。	平成24年9月に東近江市と、また平成24年12月に米原市と連携協定を締結し、産業、文化、まちづくり等の連携を強化することとした。 さらに、担当レベルでの情報交換のみならず、平成25年1月には協定自治体市長等との懇談会を開催し、地域課題解決に向けた意見交換を行い、今後の情報共有体制を構築した。 また、総務省の域学連携実証研究事業を9月に開始し、米原市、東近江市に加え、県南部地域である甲賀市をフィールドとして地域課題解決に向けた授業(「地域再生システム論」「地域再生システム特論」)を実施した。	○ P20	IV	IV	・協定自治体の首長との定期的な情報共有体制を構築するなど自治体との連携を強化するとともに、総務省の域学連携実証研究事業に採択され大学の知的・人的資源を地域で活用するようなカリキュラム構築に関する研究にも取り組んだ。今後も地域活性化や人材育成といった課題に地域とともに取り組む中で、大学と地域がともに育つような関係の構築を期待したい。
		39	「地域づくり教育研究センター」のあり方について検討を行う。	社会貢献推進体制の見直しと併せて、地域づくり教育研究センターの組織改編および人的体制の整備について、社会貢献推進委員会等で協議を行い、地域共生センターの設置等、平成25年度以降の地域貢献推進体制の再編を決定し、学則をはじめとした関連規程を改正した。	○ P21	III	III	

生涯学習の拠点づくりに関する目標を達成するための具体的方策								
27	幅広い年齢層を対象に、対象者のニーズや特性に応じた生涯学習プログラムを整備し、生涯学習の拠点づくりを進める。	40	受講対象者の特性に応じた生涯学習プログラムを提供する。	<p>一般を対象とする春期公開講座(全5回)は、開講にあたって新学長が講演を行ったこと等から、のべ473名の出席、秋期公開講座(全3回)はテーマを精選し、彦根市教育委員会との連携により淡海生涯カレッジとの共催を行い、のべ272名の出席があった。</p> <p>(前年度より前期後期併せて200名の増加)</p> <p>また、実際の大学の授業を受講する公開講義については、前期のべ122名、後期のべ94名が受講した。</p> <p>(前年度より前期後期併せて30名の増加)</p>		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
4 国際化に関する目標 (1)教育研究等の国際化の推進に関する目標

中期目標	<p>(教育研究の国際化)</p> <p>15. 国際通用性のある教育課程を構築するとともに、教育研究活動の国際化を進め、その成果を国内外へ発信する。 また、国際化を推進する体制の整備や教員・事務職員の確保を進める。</p>
------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	
教育研究の国際化に関する目標を達成するための具体的方策							
28	国際的視野を養う教育を展開する組織として「国際コミュニケーション学科」の開設を契機に、全学的な学力の向上と国際通用性が保証される教育課程を構築し、積極的に情報を発信する。	41 セメスター制の導入、外国語で行う授業や英語科目の充実など、国際通用性を備えた教育課程を構築する。	<p>国際コミュニケーション学科における全学共通外国語科目の完全セメスター制、他学科の外国語科目のセメスター単位化を導入した。</p> <p>また、英語による授業科目を専門科目で開講している3科目に加えて、平成25年度からは3科目を新規開講し、次年度以降についても順次拡充することとした。</p> <p>人間学科目に従来の「異文化理解」A(アメリカ)(9名)・B(中国)(4名)に加え、「国際環境マネジメント」(アジア地域)を開設(9名)し、海外で短期集中的に学ぶプログラムを拡充した。</p>		III	III	
29	研究の国際協力を推進するため、海外との研究協力支援体制を整備し、海外の研究情報の迅速な把握に努める。	42 海外との研究交流を支援する体制についての検討を行う。	<p>平成23年度末に実施した海外研究機関および研究者との共同研究の実施状況を踏まえて、海外との研究交流の支援体制のあり方について検討を行うとともに、国際交流拠点の形成のため、平成24年度の重点領域研究として、「内陸アジアにおける地下資源開発による環境と社会の変容に関する研究」を採択した。</p>		III	III	
30	国際化に対応できる教員および事務職員を確保する。	43 外国人や外国語で授業のできる教員の積極的な採用に努める。	<p>国際化に対応するため、専任教員に外国人2名(米国1名、中国1名)を採用し、外国人教員が5名から7名となった。また、留学経験がありTOEIC800点以上の事務職員2名を採用した。</p>		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 4 国際化に関する目標 (2)国際交流の推進に関する目標

中期目標	(国際交流の推進) 16. 留学生の受入体制を整備するとともに、学生の海外への派遣を積極的に進める。 また、海外の協定大学等と多様な交流を推進する。
------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	---------	------	---------	-----------

国際交流の推進に関する目標を達成するための具体的方策

31	<p>学生が安心して留学できる体制を整え、留学生の派遣・受入等への支援を充実させるとともに、多様な国際交流を推進する。</p>	<p>44 交換留学先の確保、充実に努めるとともに、学生が安心して留学できる体制を整備する。</p>	<p>①カリフォルニア州立大学モントレーベイ校(アメリカ) ②オーバーン大学モンゴメリー校(アメリカ) ③コロンビアカレッジ(アメリカ) ④アルマカレッジ(アメリカ) ⑤リール政治学院(フランス) ⑥青海民族大学(中国) ⑦内蒙古民族大学(中国) ⑧光云大学(韓国) ⑨江原大学(韓国) の9校と新たに学生相互派遣協定を締結し、交換留学先を拡大した。 その他にも、派遣留学先として、リーズ大学(イギリス)と協定を締結した。 留学先受入枠数 平成23年度末 7大学1機関 28名 平成24年度末 15大学1機関 53名 また、留学助成金の制度化による経済的支援、交換留学の審査・選抜取扱基準の制定による留学の適正・公平化を進めるとともに、留学中の危機管理についても取り組んだ。</p>	○ P21	IV	IV	<p>・学生の交換留学先を確保するため、外国人が室長を務める国際化推進室を設置し、単位互換可能な学生相互派遣協定校を大幅に増やすとともに、事前研修、相談窓口、危機管理対応など学生が安心して留学できる事務体制を整備したことは評価できる。交換留学により、県立大学の国際化が進むことを期待したい。</p>
32	<p>海外協定大学等との国際共同研究をさらに進展させる。</p>	<p>45 海外の研究者と、本学教員・大学院生との研究交流会を開催する。</p>	<p>蔚山大学(韓国)等と「日韓西交流国際建築ワークショップ2012」(開催地:日本)を、セビア大学(スペイン)と「セビア大学・滋賀県立大学国際建築ワークショップ」(開催地:セビア)を開催した。 また、国際コミュニケーション学科開設に伴い、中国等から研究者を招き、国際共同シンポジウムを開催し、研究者交流を図った。</p>		III	III	

大学の教育研究等の質向上に関する特記事項

【 I 教育 】

1 3方針の明確化への取組

第2期中期計画期間において、教育の質を保証するため、「入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」、「学位授与方針（ディプロマポリシー）」の3つの方針の明確化に重点的に取り組むこととしている。

平成24年度は、全学教育構想委員会を中心に「入学者受入れ方針」の点検・見直し、また、カリキュラム点検ワークショップ等を開催しながら「教育課程の編成・実施方針」や「学位授与方針」の策定を行った。引き続き、各授業科目毎の成績評価基準（ルーブリック）の作成に取り組むこととしている。

[全学教育構想委員会等の取組]

- 第1回 平成24年5月29日（平成24年度の取組、大学院教育）
- 第2回 平成24年7月31日（ディプロマポリシー等の必要性、手順等）
平成24年9月6・7日（カリキュラム点検ワークショップ）
- 第3回 平成24年10月29日（全学共通教育の教育目標検討）
- 第4回 平成25年3月29日（ディプロマポリシー等の確認、GPA検証）



[カリキュラム点検
ワークショップの様子]



2 英語力向上への取組

学生の英語力向上に向けて、平成18年度からeラーニングシステムを導入しているが、更に利便性を向上させるため、学外からもアクセスができるようにするとともに、新たにスーパースタンドコースを導入し内容も充実させた。

また、平成19年度からは入学時に、平成20年度からは1、2年生時にTOEIC試験を実施しており、引き続き受験率の向上に取り組むとともに、成績向上を目指している。

（2年次終了時の目標：全学（国際コミュニケーション学科を除く）の平均点 500点
国際コミュニケーション学科の平均点 730点）

		TOEIC結果概要			[平成24年12月実施]
		平均点	平均点変化率 (入学時比)	受験率	H23受験率
1年生	環境科学部	397	14.8	77.0	70.5
	工学部	424	17.6	85.2	85.9
	人間文化学部	457	10.7	93.8	91.7
	人間看護学部	372	-3.1	70.5	55.9
	全体	425	12.9	84.3	79.4
	全学(国際コミュニケーション学科を除く)	412	12.1	-	-
	国際コミュニケーション学科	568	14.8	79.2	-
2年生	環境科学部	439	25.5	68.1	50.3
	工学部	418	17.0	80.1	73.9
	人間文化学部	458	21.8	68.3	47.1
	人間看護学部	394	8.5	6.8	20.3
	全体	437	21.1	65.1	52.8

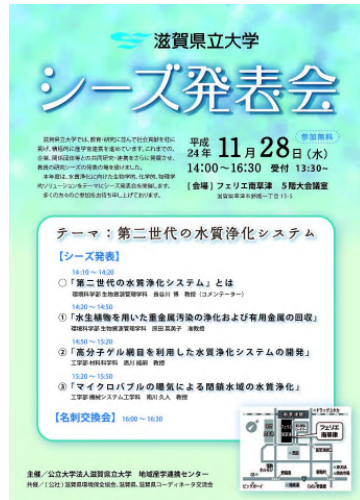
【Ⅱ 研究】

1 研究成果公開への取組

特別研究成果報告会やシーズ発表会、琵琶湖統合研究に関連する重点領域研究の中間報告会について公開で開催し、多数の参加を得た。

特に、平成23年度から取り組んでいる水質浄化プロジェクトの研究成果についてもシーズ発表会で報告を行う等、地域に研究の成果を還元するために積極的に取り組んだ。

平成24年 9月24日	特別研究成果報告会	27名
平成24年11月28日	シーズ発表会	72名
平成25年 3月24日	琵琶湖統合研究中間報告会	35名



2 若手研究者支援への取組

研究者育成に関する基本方針を策定し、39歳以下の若手研究者への支援を重点化することとし、次年度以降の特別研究費については若手研究者に限定して募集することとなった。また、科研費不採択者支援事業においても、若手研究者を優先的に採択した。

【Ⅲ 社会貢献】

1 地方自治体等との連携への取組

県内自治体との連携について、本年度も東近江市、米原市との協力連携に関する協定の締結を行ったことから、現在の協定締結状況は下記のとおりとなった。

また、平成24年度については13市6町のうち、13市4町において、本学教職員が、各行政や公益団体等の活動に対して関与し、協力を行っている。

[協定締結状況]

- ① 彦根市 (平成23年3月24日)
- ② 近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土商工会 (4者協定・平成23年4月15日)
- ③ 長浜市 (平成23年6月23日)
- ④ 東近江市 (平成24年9月7日)
- ⑤ 米原市 (平成24年12月27日)



[東近江市との協定締結]



[米原市との協定締結]

2 社会貢献推進体制再編への取組

平成24年6月に文部科学省において策定された「大学改革実行プラン」において、大学の機能の再構築として“地域再生の核となる大学づくり”が掲げられ、「地域に根ざし、学び、貢献する」公立大学として、本学においてもこれまでの取組をさらに発展させるため、地域貢献推進体制の改革を検討し、平成25年度からの再編を決定した。

① 「地域連携推進本部」の設置

現行の「社会貢献推進本部」の構成を充実し、理事長を本部長とする。
(全学を挙げて重点的に取り組む体制の構築)

② 「地域共生センター」の設置

現行の「地域づくり教育研究センター」と「環境共生システム研究センター」を再編・統合し、かつ運営体制の強化をめざし、「地域共生センター」を設置する。
(地域との連携や生涯学習の拠点窓口の1本化)

③ 「地域産学連携センター」の改称

現行の「地域産学連携センター」を、「地域共生センター」との役割分担を明確にするために、「産学連携センター」に改称し、運営を見直す。
(産学連携の拠点の明確化)

④ 事務局「地域貢献研究支援グループ」の名称変更

現行の「地域貢献研究支援グループ」を「地域連携研究推進グループ」に改称する。
(地域と連携する姿勢の明確化)

社会貢献推進本部

→

地域連携推進本部

地域づくり教育研究センター

→

地域共生センター

環境共生システム研究センター

地域産学連携センター

→

産学連携センター

地域貢献研究支援グループ

→

地域連携研究推進グループ

【 IV 国際化 】

1 留学環境整備への取組

国際コミュニケーション学科の開設に伴い、学生が安心して留学できる体制を整えるため、新たに10大学との連携協定を締結するとともに、経済的支援の制度化や留学生宿舍の整備等にも取り組んだ。

交換留学の状況 (人)

	年度	23	24	25(見込)
J CMU (※) (科目等履修生)	派遣			12
	受入	(15)	(13)	(15)
アメリカ (JCMUを除く)	派遣			10
	受入			3
中国	派遣	2	3	2
	受入	12	14	14
モンゴル	派遣		4	4
	受入	3	3	2
韓国	派遣	3		2
	受入	1	3	2
ドイツ	派遣	1	1	3
	受入	1		
スペイン	派遣	1	1	1
	受入			1
フランス	派遣			2
	受入			1
合計	派遣	7	9	36
	受入	17	20	23

II 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (1)組織運営の改善等に関する目標

中期目標	<p>(組織運営の改善) 17. 社会の変化に対応して柔軟な教育研究組織の編成・見直しをさらに進め、経営基盤を一層強化し教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。</p> <p>(人権意識の向上) 18. ハラスメントの防止や人権研修に取り組むとともに、男女共同参画を推進するなど、学生・教員・事務職員の人権意識の向上を図る。</p>
------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	---------	------	---------	-----------

組織運営の改善に関する目標を達成するための具体的方策

33	公立大学法人としての自律性を活かし、トップマネジメントによる経営基盤の一層の強化に努める。	46	組織の効率化・簡素化を目指し、各種委員会のあり方や学科長の位置づけについて検討を行う。	<p>本学の地域貢献推進体制を強化するため、理事長を本部長とする地域連携本部の設置をはじめとする平成25年度からの体制見直しを行い、現行の2センターを再編・統合して、新たに「地域共生センター」を設置するとともに、併せて、地域と大学をつなぐ総合窓口機能等を「地域リエゾン・オフィス」に一元化することとした。</p> <p>また、学科長ポストの重要性を反映させるため、平成25年度から学科長への研究費加算額の増額を行うこととした。</p>		III	III	
		47	優秀な職員提案を積極的に採用し、業務に反映させる。	平成24年度の職員提案件数は14件。学内案内看板の作成やパソコンの一元管理等、優秀な提案については採用し、業務に反映している。		III	III	
34	社会情勢の変化に対応して、教育研究組織や事務組織の見直しを進める。	48	国際コミュニケーション学科の設置を契機に、全学の国際化に向けた事務体制の整備を行う。	新たに、事務局に「国際化推進室」を設置するとともに、国際的視野と人脈を持つ英語を母国語とする室長のもとに、英語が堪能な事務職員3名を配置した。	○ P33	III	III	
35	学内で導入している教育系、業務系の情報システムを最適化するため、全体的な視点から統合化を推進する。	49	情報システムサーバ統合化検証事業を実施して、情報システムの統一的な全体像の検討を行う。	<p>情報システム(データ)の体系を整理し、情報システムの最適化に係る検討を行った結果、学務事務管理システムを中心として、教育系の情報の集約化を図ることとなった。</p> <p>また、商用接続回線を10Mbpsから100Mbpsに増強して学内LANの機能向上を図り、情報システムの外部管理等を検討する環境を整備した。</p>		III	III	
36	国籍、性別にとらわれない多様な教職員の配置に配慮するとともに、教職協働の推進と、事務職員の学内委員会への参画を促進する。	50	事務職員を、学内委員会の「委員」として参画させる取組を促進する。	事務職員の学内委員会への参画についての意向調査を行い、学内委員会28委員会の内、すでに事務職員が参画している委員会が5委員会、今後参画すべき学内委員会が17委員会との結果を得、順次、事務局職員を参画させるよう働きかけている。		III	III	

人権意識の向上に関する目標を達成するための具体的方策							
37	全学や学部ごとの研修や人権科目の充実等により、全学的にさらに人権意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に取り組む。	51	学生、教員、事務職員に対する人権意識を高める研修会や啓発を実施する。	学生、教職員等を対象に部落問題をテーマとした人権研修を実施するとともに、各学部ごとに人権啓発研修を実施し、教職員の参加率は58.4%となった。また、本学が作成したリーフレット「ハラスメント防止のために」や人権センターの啓発冊子等を配布・回覧し、啓発に取り組んだ。		Ⅲ	Ⅲ
38	引き続き、男女共同参画を推進するための職場環境づくりに努める。	52	さらに男女とも働きやすい職場環境づくりの方策について検討を行う。	男女とも働きやすい職場環境づくりについて、滋賀県男女共同参画課と協議を行い、研修会等の実施に向けて助言を受けた。		Ⅲ	Ⅲ
		53	子育て期にある職員を支援し、取得可能な休暇の取得を奨励するため、制度の周知を図る。	子育て期にある職員を支援する制度を取りまとめた「子育て応援ハンドブック」の改訂版を作成し、学内職員用電子掲示板のトップページ(インフォメーション)に掲示し、制度の周知を図った。		Ⅲ	Ⅲ

II 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (2)人事制度の改善に関する目標

中期目標	(人事制度の改善) 19. 適正な定員管理のもと優秀な教員・事務職員の確保を行うとともに、各種研修等により事務職員の能力開発を図る。 また、教員の業績評価システムの改善を行い、公正かつ適正な処遇を行う。
------	---

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	---------	------	---------	-----------

人事制度の改善に関する目標を達成するための具体的方策

39	公立大学法人として自律的で適正な定員管理を行うとともに、任期制・年俸制等により優秀な教員を確保する。	54	第2期中期計画期間内の人事計画を策定し、適正な運用を開始する。	第2期中期計画期間内の人事計画を策定し、役員会で承認、決定した。この人事計画に基づき教職員の採用を行った。		III	III	
40	事務職員の専門性を高めるため、法人職員の採用を進めるとともに、SD研修(事務職員の能力開発)等を体系的に実施する。	55	法人職員を、2名程度採用する。	計画どおりに法人職員2名を採用した。		III	III	
		56	事務職員を外部研修会へ積極的に参加させるとともに、自主的なSD研修(事務職員の能力開発)への支援制度を創設する。	立命館大学主催の大学職員養成プログラム(通年)をはじめ、外部団体が実施する研修会等へ21名の事務職員を積極的に参加させた。 また、事務職員が行う自主的・自発的な自己啓発研修等の経費の一部を助成する制度を創設した。	○ P33	III	III	
41	本学の教育研究活動の維持、利益相反行為の防止等に配慮しつつ、産学官連携や地域貢献活動の促進を図るため、教員の兼業のあり方について検討し、必要な見直しを行う。	57	市町の審議会委員等への就任を促進する。	社会貢献推進委員会において、就任の促進について提言した。 市町の審議会委員等への就任数 平成23年度 232名 平成24年度 276名		III	III	
		58	他大学における非常勤講師の兼業基準について調査・検討を行う。	他大学における非常勤講師の兼業基準について調査を行い、兼業の従事時間を年間で制限している大学や報酬や謝金の金額制限をしている大学があることが確認でき、調査結果をもとに適正な兼業のあり方について、引き続き検討することとなった。		III	III	
42	教員の業績評価を処遇に反映するシステムを確立する。	59	外部資金の間接経費の一部を処遇へ反映させる方法について検討を行う。	外部資金の間接経費の一部を処遇へ反映させる方法について検討を行い、多額の外部資金獲得者に対しては報奨金を伴う表彰制度を創設した。 (参考:平成23年度実績で試算すると、20名が該当する。)	○ P33	IV	IV	・多額の外部資金を獲得した教員を表彰する制度が、外部資金の獲得に対する教員の意欲を刺激することにより、獲得額の増加につながることも、研究の活性化に資することを期待したい。
		60	年俸制適用職員について、評価結果が反映されるような給与体系の制度化を図る。	英語担当の特任准教授について、勤務実績等に基づき、契約期間を延長できるように、「公立大学滋賀県立大学特任職員規程」を改正した。		II	II	・勤務実績を雇用契約期間に反映させる雇用制度を定めたが、評価結果を給与に反映させるような年俸制適用職員の給与体系の制度化は図られていない。

II 大学経営の改善に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標 (1)財源配分の重点化に関する目標

中期目標	(財源配分の重点化) 2.0. 経費の節減に努めるとともに、長期的な展望を持ち重点的・戦略的な資金配分を行う。
------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	---------	------	---------	-----------

財源配分の重点化に関する目標を達成するための具体的方策

43	長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等に重点的・戦略的な資金配分を行い、教育研究の環境整備や活性化を図る。	61	省エネ対策事業や教育研究の質の向上に繋がる重点的予算配分を行うとともに、実験実習費の配分を見直す。	省エネ対策事業については、重点的に予算配分を行った。 平成23年度 実績 4,270千円(予算3,300千円) 平成24年度 実績11,133千円(予算9,043千円) 引き続き、平成25年度についても継続して予算措置(7,513千円)し、重点的に取り組むこととしている。 また、実験実習費に関しては、理科系についてより実態に近づきよう、平成24年度から5年間で段階的に配分単価を見直すこととした。		III	III	
		62	一般研究費に関して、繰越の考え方や財源等について検討を行う。	他大学の事例等を参考に、予算の計画的かつ効率的な執行を図るため、特定の計画を持った事業について、理事長承認の上実質的に繰越ができることとした。 検討に止まらず、「滋賀県立大学一般研究費予算繰越要綱」の制度を定め、平成25年1月4日から施行し、かつ平成24年度から平成25年度への実質的な繰り越し11件を承認した。	○ P33	IV	IV	・一般研究費について、計画的かつ効率的な執行を図るための検討にとどまらず、複数年にわたり効果的に利用できる制度を定めたことは評価できる。
44	さらに業務の簡素化・効率化を進めるとともに、契約方法や契約内容の見直し等により経費の抑制を図る。	63	契約方法・内容の見直しや省エネ機器の導入等、引き続き経費の削減策に取り組む。	環境管理センター水質分析業務と大学放流水水質分析業務を平成25年度分から一括入札とし、入札方法も指名から一般競争入札に変更したことにより、2,205千円の経費の削減が図れた。 また、滋賀大学と共同購入しているコピー用紙について、平成24年度から共同購入者に滋賀医科大学を加えるとともに通年契約とするなどの変更をした。トイレットペーパーについても、引き続き滋賀大学と共同購入を行い経費の削減に努めている。(平成23年度@49.0円/平成24年度@48.5円/平成25年度上期@48.25円) 省エネ関連については、A棟トイレの人感センサーの設置拡大、図書館除湿器の制御可能な省エネタイプへの更新など、省エネ機器の導入により経費削減を図っている。また、夏季(7-9月)における空調の一時停止等によりピークカット割引も受け、電気使用料の削減を図った。(平成24年度/平成22年度比較△335,092kwh△2,578千円)	○ P33	IV	III	・契約方法の工夫、他大学との共同購入の実施、省エネ機器の導入など、様々な経費削減の努力を行ったことは評価できるが、削減目標とそれを上回っているかどうかの検証がないため、計画を上回って実施したとするのは難しい。
		64	旅費業務について集中化・効率化を進めるとともに、各学部担当の業務を見直す。	平成24年4月より教職員等にかかる旅費計算事務を財務グループで一元的に行う事務処理体制をとり、旅費業務の集中化・効率化を図っている。 各学部事務についても、集中化により事務が軽減されたことを受け、教務関係事務の一部を担うこととした。		III	III	

II 大学経営の改善に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標 (2)健全な財務運営に関する目標

中期 目標	<p>(健全な財務運営)</p> <p>2 1. 外部資金等自己収入の拡大に努めるとともに、資産の適正な運用管理を進め、健全な財務運営を推進する。</p>
----------	---

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント	
健全な財務運営に関する目標を達成するための具体的方策							
45	自己収入拡大のため、科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金やその他自己資金の確保・獲得等に取り組む。	65 新たな規程や事務フローに基づき、授業料滞納の解消に向けて、教員と事務職員が一体となって取り組む。	事務フローに基づき、教職員が一体となって授業料早期収納に取り組んだ結果、未納授業料を減少させることができた。 (平成23年度末14,169千円→平成24年度末8,746千円 △38%) また、事務局内の情報共有を図るため、学生就職支援グループや教務グループでもリアルタイムで授業料納入状況が把握できるよう、授業料システムを改善し、2月より運用を開始した。 さらに、平成25年度前期からは口座引落による授業料の収納方法を原則とすることとした。		III	III	
46	資産の適正な運用管理を進めるとともに、より一層効果的・効率的な活用に努める。	66 月単位や週単位での資金状況の把握に努め、運用期間を拡大して効率的な資金運用を行う。	平成23年度に資金運用方針を策定し、安全性を最優先に、流動性、収益性を考慮して、週ごとの口座残高の把握、所要資金額の把握により資金計画の精度を高めるべく努めている。 また、平成24年度は、資金運用に関する見積徴取先の金融機関等についても追加をした。 こうした取組により、年間の運用益は前年比で16.2%増加した。 平成23年度運用益 761,691円 平成24年度運用益 885,033円(+123,342円/+16.2%)		III	III	

II 大学経営の改善に関する目標
 3 自己評価と情報発信に関する目標 (1)自己点検・評価の実施に関する目標

中期目標
 (自己点検・評価の実施)
 2 2. 自己点検・評価を着実に実施するとともに、認証評価等の結果を活用し、大学運営の改善を図る。

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	---------	------	---------	-----------

自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための具体的方策

47	自己評価および外部評価の結果ならびに監事等の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築し、教育研究の質の向上および業務運営の改善につなげる。	(平成24年度は計画なし)				
----	--	---------------	--	--	--	--

II 大学経営の改善に関する目標
 3 自己評価と情報発信に関する目標 (2)情報公開および広報の充実に関する目標

中期目標
 (情報公開および広報の充実)
 2 3. 社会への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営状況等について、情報の公開を積極的に進める。
 また、大学の資源を有効に活用するとともに、効果的な広報活動を展開し、大学の認知度を高める。

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	---------	------	---------	-----------

情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための具体的方策

48	教育研究活動や大学の運営状況について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。	67 教育情報の公開方法について、より分かりやすい提供方法の検討を行う。	学校教育法施行規則に定める教育情報の公表について、ホームページによる掲載コンテンツを整理し、規則の条文に合わせた掲載に変更することで、よりわかりやすい情報提供を行った。 また、情報発信力強化のためホームページを補完する新しい広報媒体として、Facebookページの試行運用を行った。		III	III	
----	---	---	--	--	-----	-----	--

49	様々な広報媒体を活用し、大学の最新の動きや活動状況等について、継続的に情報発信や情報提供を行う。また、国際化の進展に合わせ国際的な発信力を強化する。	68	ホームページ(特に英語版)の充実を図る。	ホームページについては、本年度の開始と同時に学長交代をはじめ、必要な情報更新を行った。また、トップページをよりわかりやすくするために、CMS(Content Management System)を一部改修し、新たに「重要なお知らせ」と「イベント情報」を掲載できるようにした。 英語版ホームページについては、コンテンツ構成を見直し、海外からの受験生に必要な情報を追加するとともに、各コンテンツの修正を行った。		III	III	
		69	海外向け広報ツールとして、英語版大学概要パンフレットの制作を行う。	国際化推進室との協働により、英語版大学案内を制作し、教員および関係部署に周知を図った。制作にあたっては情報の更新のみならず、国際交流や留学に関する情報を充実し、本学の特色だけでなく海外から興味をもってもらえる内容にするため、滋賀県や彦根の魅力も紹介するページも追加した。		III	III	
		70	大学広報DVDを、日本語、英語の2ヶ国語対応版に更新する。	映像による大学紹介として広報DVDを制作した。従来のストーリー型から5分程度のコンテンツを複数採用することで、コンパクトに魅力を伝える工夫をした。さらに、大学概要を伝えるコンテンツについては、日本語および英語の2か国語対応とした。 さらに、収録した素材を活かすために、テレビ放送を利用した広報にも取り組み、本学を紹介する全8回のミニ番組(11/24~1/25毎週土曜日18:40~各4分間)を放送した。	○ P34	IV	III	・内容の更新が容易にできるよう編集方法を工夫して大学広報DVDを制作しているが、すべてのコンテンツを日本語、英語の2か国語対応版を作成したわけではないので、計画を上回って実施したと判断するのは難しい。
		71	第2期中期計画の概要や大学の現状について情報を発信する。	第2期中期計画期間のスタートに合わせて、報道記者向けの役員会見を実施し、計画の概要等を社会に向けて発信した(朝日、中日、毎日の各新聞に掲載)。 また、第2期中期計画に係る決意をまとめたパンフレット「新たなステージへ」を作成し、その取組方針等を広く学内外へ周知した。		III	III	

II 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する目標 (1)施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標	(施設設備の整備・活用) 2.4. 環境負荷の低減やユニバーサルデザインへの対応も含め、施設設備の計画的な改修・整備や活用を進める。
------	---

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	---------	------	---------	-----------

施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための具体的方策

50	教員、事務職員および学生が一体となつて、環境負荷の低減・抑制に取り組むとともに、エネルギー使用の効率化を推進する。	72	新たな環境マネジメントシステムの運用を開始し、省エネルギーに努めるとともに、CO2の排出量と削減量を算出し、「エネルギー中長期計画」の策定に反映させる。	平成23年7月に改正省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく中長期計画を策定し、ハード面の整備として、この計画に基づき空調、照明機器の省エネタイプへの更新を進めている。 新しい環境マネジメントシステムによる取組としては、以下のとおりである。 ①毎月の光熱水等使用量を教職員にメール配信 ②大・中講義室の授業のない時間帯での消灯、空調オフの徹底のため、各室の入口に時間割表を掲示 ③夏季(7月-9月)の電力ピークカット対策として、冷房運転の一時停止と時間短縮、廊下照明の全消灯、各室の間引き消灯の実践(目標 15%、結果 14.6%) ④トイレ照明の人感センサーの設置、階段灯・図書館除湿器の省エネタイプへの更新 ⑤冬季(12月-3月)節電対策の実施(目標6%/結果6.4%) ⑥平成23年度に続き、学生サークル「消し回り隊」による消灯確認、結果(活動報告)の教職員への周知		III	III	
51	安全で誰もが利用しやすく、周辺環境や景観と調和した大学を目指した施設改修計画を策定し、計画的に老朽化した施設・設備の改修および整備を行うとともに、引き続き身近な大学として県民に開放していく。	73	緊急度・重要度の高いものから、順次バリアフリー化に向けた改善を行うとともに、案内標示等のサイン計画を見直す。	環境科学部B0棟前のバリアフリー改修(段差解消)を実施した。また、案内標識等のサイン計画については、環境整備安全委員会において整備方針、案内板のデザイン、設置場所等が承認され、学内7か所の案内板の更新と合わせて、大学管理棟A0棟前の案内板を拡大し、よりわかりやすくなるよう改善した。		III	III	
		74	駐輪場の全体整備計画に基づき、屋根付駐輪場を整備する。	6月開催の環境整備安全委員会において駐輪場等の整備方針が承認され、新A7棟付近に屋根付駐輪場を整備した。		III	III	
		75	中長期的な施設改修計画の策定に取り組むとともに、順次必要な整備を進める。	平成25年度以降に施設設備の改修計画を策定すべく、現状把握のための台帳整備を行った。また、備品の更新についても、第2期中期計画期間内の実施に向けて更新計画を策定中である。		II	II	・施設設備の現状把握のための台帳整備は行ったが、計画していた施設改修計画の策定には取り組むことが出来ていない。

II 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する目標 (2)安全管理体制の充実にに関する目標

中期目標	(安全管理体制の充実) 25. 学生・教員・事務職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。
------	---

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	---------	------	---------	-----------

安全管理体制の充実にに関する目標を達成するための具体的方策

52	安全管理体制を充実するとともに、海外留学や大規模災害等の危機管理への対応力を強化する。	76	防災訓練を通して、危機管理体制の点検を行う。	<p>本学の消防計画に基づき、消防総合訓練を7月に交流センターにおいて実施した。同訓練では、今回から消火栓を使用した訓練を実施し、取扱い方法の習得や初期消火についての認識を深めるとともに、防火安全研修会を開催し防災意識を高めた。</p> <p>12月には2回目の総合訓練として、学内放送による緊急地震速報対応訓練を実施し、地震に対する初期対応体制の確認を行うとともに、消火器を使用した初期消火訓練を実施した。</p> <p>また、4月の事務職員研修および新入生オリエンテーションにおいて防災に関する説明を行い、職員および学生の防災意識の高揚を図った。</p>		III	III	
		77	留学中の学生の危機管理体制の整備を行うとともに、保険制度を導入する。	<p>全学的な「海外留学危機管理マニュアル」を制定し、組織的な危機管理体制を整備することにより、事前防止・事後対策を強化した。</p> <p>また、大学と保険会社との企業包括契約としての「事故対策保険」を契約し、保険会社による海外留学事故発生時の現地対応や留学前の「危機管理セミナー」開催等のサポート体制を整えた。</p>	○ P34	III	III	

II 大学経営の改善に関する目標
 4 その他業務運営に関する目標 (3)法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標

中期 目標	(法令遵守に基づく大学運営の推進) 26. 教員・事務職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。
----------	--

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	評価委員会コメント
------------------	------------	-----------------	-----------------	----------	-----------------	-----------

法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための具体的方策

53	教員および事務職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進するための体制を整備する。	78 コンプライアンスに関する学内の推進体制について点検・検討を行う。	コンプライアンスに関する学内の体制について、他大学の状況等を参考に点検・検討を行った。本学では、教職員がコンプライアンスの重要性を認識することが必要であることを確認するとともに、平成25年度は学内体制を整備していくこととした。 なお、平成24年度の税務調査により入試業務にかかる謝金の源泉徴収漏れが指摘されたが、早期かつ適切に対応した。		III	III	
----	---	--	---	--	-----	-----	--

II 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する目標 (4)監査機能の充実にに関する目標

中期
目標

(監査機能の充実)

2.7. 内部監査を強化するなど、監査機能の充実にを図る。

中期計画(番号は中期計画の番号)	平成24事業年度計画	判断理由(年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	評価委員会コメント
監査機能の充実にに関する目標を達成するための具体的方策						
54 監事、会計監査人と連携しながら、法人化した大学としてあるべき姿に近づこう、内部監査機能を充実し、監査の結果を業務改善に活かす。	79 内部監査について、取引業者への確認を行う監査方法についての検討を行う。	取引業者への確認を行う監査方法について検討を行い、監査室の内部監査では、未然防止体制の検証等に重点をおくこととなったが、引き続き他大学の取組事例を調査することとしている。 なお、「研究活動上の不正行為防止計画」においては、不正行為の疑いがある場合等、必要に応じて監査室でも取引業者への確認についての調査を実施することとしている。		III	III	
	80 監事、会計監査人と内部監査のあり方について意見交換を行い、必要に応じて改善を図る。	平成24年12月18日に開催された4者協議(経営者・監事・会計監査人・監査室)において、意見交換を行った。特に監事と監査室は情報を共有しつつ、ポイントを絞った監査を行うことを確認した。		III	III	

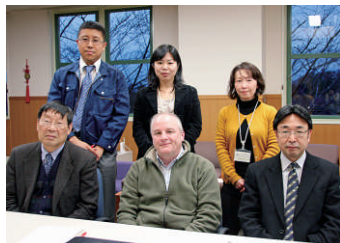
大学経営の改善に関する特記事項

【 I 業務運営 】

1 国際化に対応した事務体制の整備

国際コミュニケーション学科の開設を契機に全学の国際化に対応できるよう、新たに教務グループに「国際化推進室」を設置した。

国際的視野と人脈を持ち、英語を母国語とする教員を室長に迎え、英語が堪能な事務職員を3名配置し、海外留学先の開拓や留学準備を始めとする様々な業務にあたった。



[国際化推進室等の職員]

2 教職員育成のための取組

教員の業績を処遇に反映させる取組の一環として、多額の外部資金を獲得した教員に対しては、その間接資金の一部を報奨金として還元する表彰制度を創設するとともにFD（教員組織による能力開発）の活動にも取り組んだ。

また、事務職員のSD（事務職員の能力開発）活動にも取り組み、支援策として、自主的な自己啓発研修活動に対する経費の一部を助成する制度も創立した。

[表彰制度]・・・表彰規程に基づく特別表彰

前年度の外部資金獲得金額 5千万円以上	報奨金 50万円
3千万円以上 5千万円未満	報奨金 30万円
1千万円以上 3千万円未満	報奨金 10万円
5百万円以上 1千万円未満	報奨金 5万円
3百万円以上 5百万円未満	報奨金 3万円

[自己啓発研修]・・・経費の1/2以内、上限5万円

【 II 財務 】

1 一般研究費の実質的な繰り越し制度の導入

一般研究費について、予算の有効かつ効率的な利用促進を図りつつ、教員にとっても年度に縛られない研究の取組が可能となることから、一般研究費の繰越の考え方を検討し、他大学の事例を踏まえ、一定要件のもとに、各年度毎の予算の中での調整を行い、繰越と同様の扱いができることとした。

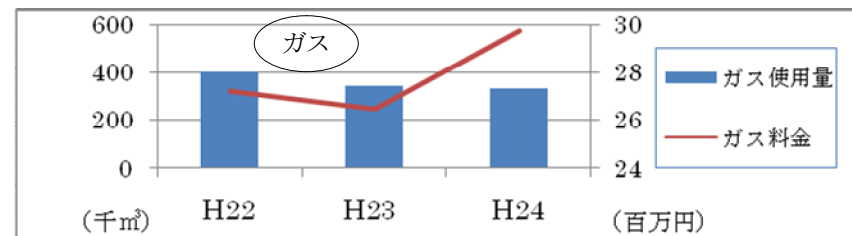
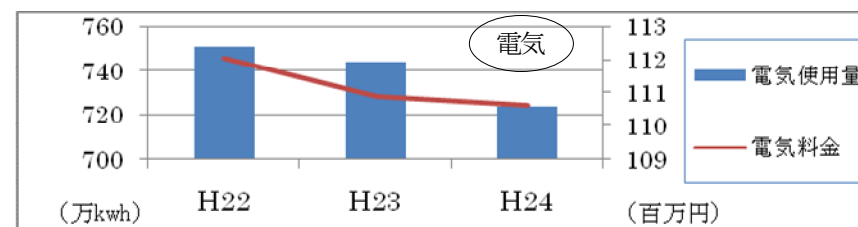
平成24年度承認額 11件 3,220千円

2 自己収入拡大や経費削減への取組

法人として、自己資金の確保にも積極的に取り組むこととして、まずは授業料の早期収納や未納の防止、資金の運用益の確保にも努め、研究資金についても競争的外部資金の獲得に努めた。

また、経費の削減策として、入札方法の見直しや共同購入の促進、設備や備品の省エネルギータイプへの切り換えにも取り組んだ。

さらに、夏季には電力会社等の呼びかけによる節電に努めることはもちろんであるが、特にピーク時の節電に努め、割引の適用を受ける等の経費の削減も図った。



【Ⅲ 自己評価・情報発信】

1 大学広報DVD作成等の取組

大学の広報ツールの一つとして、DVDの全面リニューアルを行い、コンパクトに魅力を伝えるため4分～6分程度の短編のコンテンツを複数作成した。これにより、今後もコンテンツの追加による情報発信が可能となることから、平成25年度も1コンテンツを作成することとしている。このDVDは、本学ホームページからも視聴可能である。

さらに、DVD作成時に収録した素材を活用し、4分程度のミニ番組を8回のテレビ放送を利用した広報にも取り組んだ。

また、国際化に向けて、英語版大学案内の更新を行った。

[DVDコンテンツ一覧]

1. USPプロローグ (1分02秒)
2. 知と実践力をそなえた人が育つ大学 (4分09秒) [日本語版・英語版]
3. 学びの特色編 (6分19秒) [日本語版・英語版]
4. キャンパス VOICE 編 (4分54秒) [日本語版・英語版]
5. 地域に学ぶ「近江楽座」編 (6分11秒)
6. ラボレポート編 (5分26秒)



(英語版大学案内の1ページ)

【Ⅳ その他】

1 留学中の危機管理への取組

平成24年度の入学した国際コミュニケーション学科の学生を中心に、平成25年度から海外留学が本格化することに伴い、「留学ガイドブック2012」を作成し、安全への呼びかけや治安、衛生、医療事情、予防接種等の情報提供を行うとともに、「海外留学危機管理マニュアル」を制定し、組織的な危機管理体制を整備した。

また、保険会社との企業包括契約「事故対策保険」を締結し、留学前の危機管理セミナーの開催等についてのサポートや、海外での事故発生時のサポート体制を整備した。



VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

※ 財務諸表および決算報告書等を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	備考
1 短期借入金の限度額 6億円	1 短期借入金の限度額 6億円					
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定					

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	備考
なし	なし					

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	備考
決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	なし				

X 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員会 評価	備考
<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>■施設・設備の内容 大規模修繕、大型備品更新</p> <p>■予算額(百万円) 総額 1,400</p> <p>■財源 運営費交付金および施設整備費補助金</p>	<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>■施設・設備の内容 (仮称)共通講義棟A7棟・同窓会館建設工事</p> <p>■予算額(百万円) 総額 167 (施設整備 142、設備整備25)</p> <p>■財源 目的積立金 141 寄附金 26</p>	<p>1 施設・設備に関する実績(24年度実績)</p> <p>■施設・設備の内容 共通講義棟A7棟・同窓会館建設整備</p> <p>■実績額(百万円) 総額 256(167) (施設整備 236(147)、設備整備 20(20))</p> <p>■財源 (1)目的積立金 209 (137) (2)寄附金 42 (25) (3)補助金 5 (5)</p>				
<p>2 人事に関する計画</p> <p>「公立大学法人滋賀県立大学人事方針」および本中期計画に基づき計画期間内の人事計画を策定し、この人事計画により引き続き教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。 その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適正配置に努める。 さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>第2期中期計画期間内の人事計画を策定し、適正な運用を開始するとともに、法人職員を2名程度採用する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>第2期中期計画期間内の人事計画を策定し、適正な運用を開始するとともに、法人職員を2名採用した。</p>				
<p>3 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。</p>	<p>3 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。</p>	<p>3 積立金の使途</p> <p>第1期中期目標期間における積立金791百万円のうち、227百万円については滋賀県へ納付し、564百万円を前中期目標期間繰越積立金とした。 また、平成24年度に279百万円を取り崩し、共通講義棟A7棟・同窓会館建設整備など教育・研究等の質の向上のための財源に充てた。</p>				
<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>				

○ 別表（収容定員）

平成24年5月1日現在

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 $b/a \times 100$ (%)
学部	環境科学部	720	805	111.8
	工学部	600	693	115.5
	人間文化学部	680	734	107.9
	人間看護学部	280	280	100.0
研究科	環境科学研究科	96	113	117.7
	前期課程	72	93	129.2
	後期課程	24	20	83.3
	工学研究科	81	105	129.6
	前期課程	90	100	111.1
	後期課程	9	5	55.6
	人間文化学研究科	47	63	134.0
	前期課程	32	39	121.9
	後期課程	15	24	160.0
	人間看護学研究科	24	23	95.8